

令和5年度

長期研修員募集要項

市町村立幼稚園

市町村立認定こども園

沖縄県立総合教育センター

〒904-2174

沖縄県沖縄市与儀3丁目11番1号

TEL：098-933-7555

FAX：098-933-3233

URL：<http://www.edu-c.open.ed.jp/>

令和5年度 長期研修員募集要項（市町村立幼稚園・市町村立認定こども園）

沖縄県立総合教育センター

1 研修目的

幼稚園・認定こども園における今日的教育課題を解決していくために、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上及び教職員としての教養の深化を図り、使命感を持った積極的な人材を育成して幼児教育の活性化と発展に資する。

2 応募資格

- (1) 市町村立幼稚園又は市町村立認定こども園に、教諭又は保育教諭として勤務していること。ただし、中堅教諭等資質向上研修の対象者は除く。
 - (2) 原則として、通算3年以上教職を経験していること。
 - (3) 原則として、県内外の長期研修修了後5年を経過していること。
- ※ 長期研修期間に教員免許状更新講習は受講できない（ただし、長期研修期間でも教員免許状更新講習が、週休日または休日であれば、その限りではない）。

3 研修期間 令和5年10月1日（日）～ 令和6年3月31日（日）

4 募集する研修領域と募集人員

研修班	研修領域	募集人数	
教育経営研修班	幼児教育	後期	1名

5 研修内容

領域等において今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く現場に還元できる内容とする。また、本総合教育センターが計画する長期研修講座を受講する。研究内容は報告書にまとめ発表する。

- (1) 研究テーマは、園に還元できる内容とし、次の「指定テーマ」か「任意テーマ」のいずれかとする。

① 指定テーマとは、本総合教育センターが設定するテーマである。

指定テーマ	生きる力の基礎を育むための環境構成と援助の工夫
-------	-------------------------

② 任意テーマとは、応募者が設定するテーマである。

6 応募書類

- (1) 応募書類（応募書類は返却しない）

- ① 長期研修申込書（様式1-2）・・・4通（原本1通 写し3通）
- ② 園長の推薦書（様式2-2）・・・4通（原本1通 写し3通）
- ③ 「テーマ及びテーマ設定の理由」（様式3）・・・4通（原本1通 写し3通）

- (2) 注意事項

- ① 宿泊施設利用該当者で利用を希望する者は、申込書の該当欄に必ず明記すること。
- ② 「テーマ及びテーマ設定の理由」（様式3）は所定の用紙を使用し、800字程度にまとめて提出する。

7 提出期限及び方法

- (1) 園長は、応募書類を令和4年10月20日（木）までに、市町村教育委員会教育長へ提出する。
- (2) 市町村教育委員会教育長は、応募書類を令和4年10月27日（木）までに、教育事務所長へ提出する。
- (3) 教育事務所長は、応募書類並びに推薦書（様式4-3）を令和4年11月10日（木）までに、本総合教育センター所長へ提出する。

8 結果の通知

選考の結果については、園長及び関係機関の所属長へ下記のとおり通知する。

- (1) 第1次選考結果については、令和5年1月下旬に通知する。
 - (2) 最終選考結果については、令和5年2月下旬に通知する。
- ※ ただし、研修定数等の確定が遅れる場合には、選考結果の通知も遅れることがある。

9 変事の対応

園長は、応募した所属教員の長期研修について困難な状況が生じた場合は、その時点で速やかに本総合教育センターの長期研修担当者へ連絡する。同時に市町村教育委員会及び教育事務所の担当者へ一報する。その後、関係機関との調整を経て必要な事務手続きを進める。

10 その他

- (1) 本総合教育センターの宿泊施設利用を希望する者は、所属長を通して市町村教育委員会、教育事務所と調整後、後日、「宿泊施設使用許可願」を本総合教育センター所長へ提出して許可を受ける。なお、離島及び北部地区（名護市、金武町、宜野座村、恩納村を除く）に居住する者に限る。
- (2) 研修の成果として開発された教育ソフトや著作物の著作権は、本総合教育センターに帰属する。
- (3) 研修期間中の通勤に要する経費及び長期研修講座としての所外研修旅費は、市町村が負担する。